

熊本地震の現場から

救急隊の特定行為 指示要請体制の構築



国立病院機構 熊本医療センター

National Hospital Organization Kumamoto Medical Center

院長 高橋 毅

- 1 特定行為指示要請体制の構築
- 2 通信途絶時の特定行為

熊本地震その時

指示要請体制構築の実際



4月17日 県庁対策本部

総務省消防庁

広域応援室

厚生労働省

救急・周産期医療等対策室

緊急消防援助隊

部隊長

熊本市消防局

西岡救急課長

県DMAT調整本部長

高橋救命救急センター長

熊本県消防保安課

課長

4月17日 県庁対策本部

総務省消防庁

厚生労働省

緊急消防援助隊

熊本市消防局

県DMAT調整本部長

熊本県消防保安課

緊急消防援助隊

特定行為の
指示要請は？

4月17日 県庁対策本部

総務省消防庁

厚生労働省

緊急消防援助隊

熊本市消防局

県DMAT調整本部

熊本県消防保安

指示可能？

- 1 病院の状況
- 2 固有のプロトコル
- 3 知らない本部

OK！

- 1 受入は落ち着いている
- 2 要請の発生可能性小

4月17日 県庁対策本部

総務省消防庁

厚生労働省

緊急消防援助隊

熊本市消防局

県DMAT調整本部

熊本県消防保安課

1 指示要請

熊本医療センターHot Line

2 通信途絶時

地域プロトコルで活動

2 報告

地域様式で

熊本医療センターに報告

4月17日 県庁対策本部

総務省消防庁

厚生労働省

緊急消防援助隊

熊本市消防局

県統括DMAT

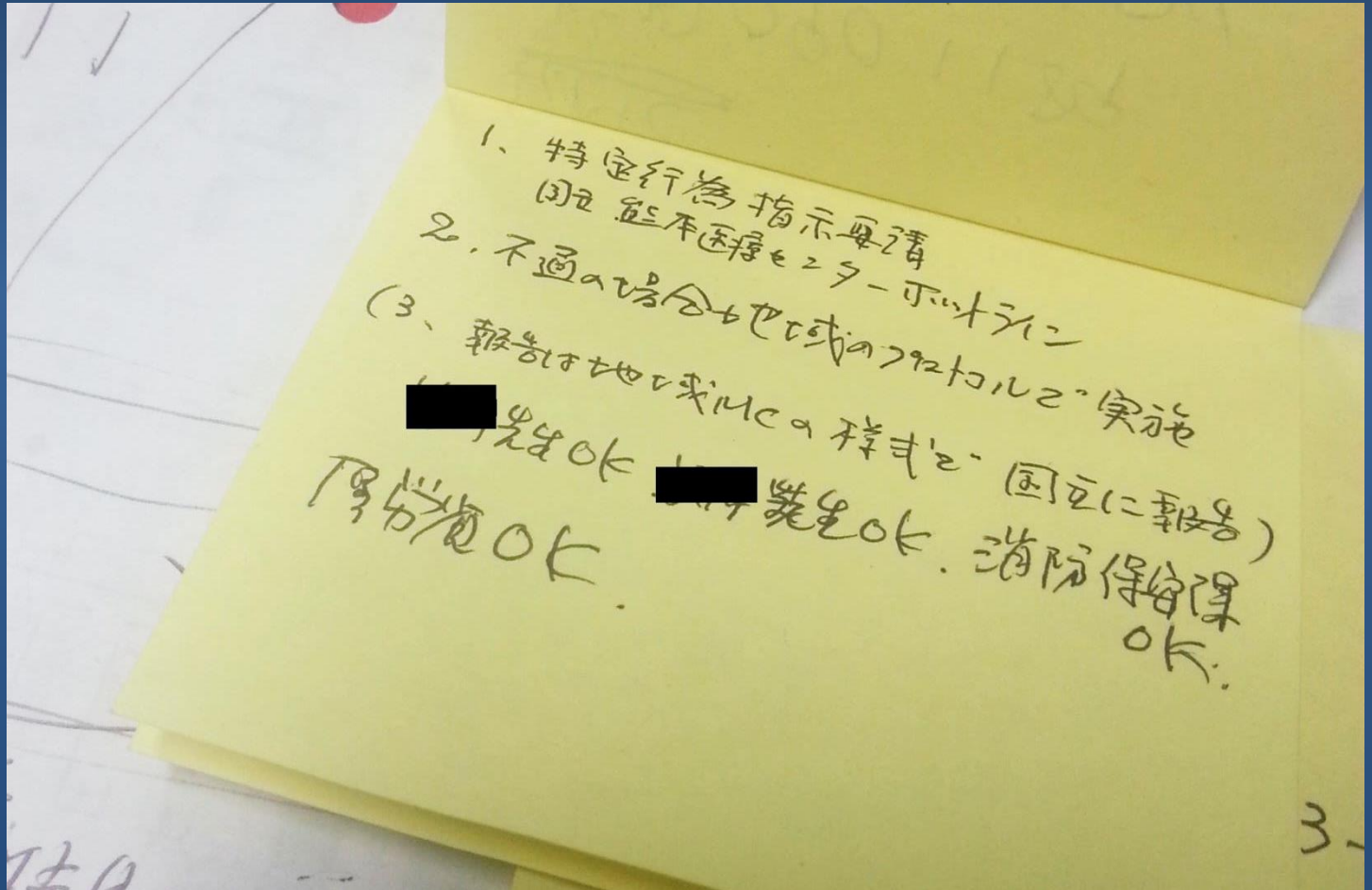
熊本県消防保安課

救急・周産期医療等対策室長

「県MC協議会、県担当課

の合意があれば可です」

短時間に調整ができた要因と課題



短時間に調整ができた要因

- 1 県対策本部に救急に長けた消防職員が入っていた
- 2 病院に対応できる状況があった
その判断と決断ができる人が本部に入っていた
- 3 多数の指示要請が発生する可能性が小

短時間に調整ができた要因

- 1 県対策本部に救急に長けた消防職員を
常時入れることができるとは限らない
- 2 病院に対応できる状況はないと考えるべき
その判断と決断ができる人が本部に居るとは限らない
- 3 多数の指示要請の発生に備えるべき

特定行為も自己完結

通信途絶時の特定行為